

改正後	現行
<p><u>付則</u> <u>このガイドラインは、平成14年2月15日から施行する。</u> <u>このガイドラインは、平成15年9月25日から施行する。</u> <u>このガイドラインは、平成23年8月2日から施行する。</u> <u>このガイドラインは、平成25年6月18日から施行する。</u> <u>このガイドラインは、平成28年6月24日から施行する。</u> <u>このガイドラインは、令和5年5月18日から施行する。</u></p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>